

第二次佐久市協働のまちづくり計画 【概要版】

基本事項

1 計画策定の背景・趣旨

・人口減少や少子・超高齢化に加え、大きな自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、市民ニーズや地域課題が複雑・多様化する中、行政だけでは対応がますます困難になってきています。

・市民と行政がそれぞれに役割と責任を持ち、連携して行動する協働のまちづくりを推進するため、平成29年3月に「佐久市協働のまちづくり推進計画」を策定しました。

・上記計画期間の満了に伴い、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、協働のまちづくりの更なる推進を図るために、第二次計画を策定します。

2 計画の位置付け

「第二次佐久市総合計画基本構想」の柱のひとつである「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」の実現を目指し、協働に関する基本的な事項を定めることにより、協働のまちづくりを推進するための方向性や取組を明らかにするものです。

3 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間



本計画における取組の推進が、SDGsの実現に貢献します。

現状と課題

【現状】

- ★協働によるまちづくりを推進するための取組
 - ⇒市民活動サポートセンターの設置・運営「拠点・環境整備」
 - ⇒まちづくり活動支援金の創設「市民活動の活性化支援」
- ★市民活動サポートセンターの活性化
 - ⇒SNSの活用等による情報発信等による運営の活発化「センター登録団体の増加」
 - ⇒様々な活動のコーディネート支援「多様な主体同士の協働実現」

【課題】

- ★人口減少・超高齢化・若年層の流出 ⇒ 若い世代の地元定着、UIJターンの促進
 - ★令和元年東日本台風の被害・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
 - ⇒ 市民の意識の変化・新たなニーズの発生
- ⇒ 協働のまちづくりの重要性がますます高まっています。しかし、市民アンケート調査結果から、協働の意識醸成が進んでいない状況であり、協働に対する理解をさらに促進していく必要があります。

基本方針

第二次計画では、協働の意識醸成のためのこれまでの取組を、実践や実感による理解の促進に重点を置いて、更に強化することを基本とします。

また、令和元年東日本台風の被害を踏まえた地域防災力の強化や、ポストコロナの新たな価値観への対応など、新たな視点を加えた取組を示します。

さらに、協働の実践に向けて、これまでの取組をもう一步ステップアップしてチャレンジする項目にも取り組んでいきます。

なお、各取組においては、「SDGsへの貢献」「DXによる社会変化」を意識します。

重要課題:協働に対する理解の促進 重点的な取組:実感や実践を伴う、協働の意識醸成

「協働に対する理解を広める」⇒ 基本方針1「協働の意識を醸成し、担い手を育てます」

「協働のための環境をつくる」⇒ 基本方針2「活動しやすい環境をつくります」

「協働への参加を促す」⇒ 基本方針3「参加、参画しやすい仕組みの充実を図ります」

基本方針ごとの取組項目

太字…重点取組事項、新しい視点による取組事項
下線…チャレンジ・ステップアップする取組事項

基本方針1 協働の意識を醸成し、担い手を育てます

(1)市民の参加による意識の醸成

協働を実感できるイベントや対話の場の提供／幅広い年代層や様々な立場からの参加の促進／働き盛り世代、子育て世代など忙しい世代も参加しやすい、**ポストコロナ時代**にも対応する、**ICTを活用**した活動参加の場の提供／多様な媒体を活用した情報発信

(2)人材・団体の育成

リーダー・ファシリテーター育成講座を開催／人材が育ち、仲間づくりが出来る場の提供／地域や団体の課題やニーズに応じた講座や相談支援の実施／**地域防災力の向上**など地域コミュニティの維持・活性化のため、地域の課題解決に住民自ら取り組む活動の支援

(3)次世代を担う若い世代の参加と活動の充実

若い世代が興味を持って気軽に参加できるイベント等の開催／UIJターンの若い世代に地域を知り、関心を持ってもらえるコーディネート／中高年世代が活躍する団体と若い世代とをつなぐ情報発信

(4)市の推進体制強化

市民活動団体の情報や協働事例の共有／市職員へ**協働の実践**に結び付く研修の実施／**市職員**の意識を高め、市民が市へ協働提案や相談をしやすい環境づくりを推進

基本方針2 活動しやすい環境をつくります

(1)市民活動サポートセンターの充実

市民活動の情報収集、提供及び発信を促進／センターの情報を発信し、気軽に利用できる場づくり／講座やイベントを通じた、より広く、多くの市民や団体とつながる機会の増加／様々な団体同士をつなぐネットワークの構築／まちづくりや地域の課題解決のための会議体等への参加による連携体制の強化

基本方針3 参加、参画しやすい仕組みの充実を図ります

(1)佐久市まちづくり活動支援金による担い手支援と参加の促進

随時見直しを図り、公益的な市民活動を積極的に支援／優良事業を表彰し、支援金の活用事例を広く周知することで、市民活動への参加や、団体同士の交流につながるきっかけづくり

(2)広聴機能の充実

「佐久市型情報公開」と「佐久市型論点整理手法」により、情報を公表し意見を広く求め、市民との協働的・協調的な合意形成の図るための取組／ワークショップや意見交換会など、様々な意見聴取方法を用いて、多様な世代からの市政参加機会を設定／パブコメや住民説明会への参加を促す情報発信・情報提供の強化

(3)参加しやすい仕組みづくり

誰もが気軽に参加できる「対話の場」を、地域の実情に合わせて作り、人や団体同士がつながり、新たな活動やネットワークを生む仕組みづくり

計画の推進体制・進行管理

本計画は、佐久市協働のまちづくり推進会議において進行管理・評価を行い、市民活動サポートセンターとも連携して推進しながら、必要に応じて施策の見直しを行います。